

あなたの会社・事業所は

大丈夫!?

未対応なら
急ぎましょう!

働き方改革セミナー

昨年4月に大企業、今年4月に中小企業と、二段階で「パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金)」が施行されましたが、「対応が不十分」または「対応したが不安がある」、「どのように対応したら良いか分からないので対応に至っていない」等の会社・事業所の皆様からの声が少なくないのが現状です。

未対応だと「どの様な不都合が発生するのか」、その際「どのように対応すれば良いのか」を、経営者及びご担当者の皆様に理解を深めていただく中で「安心・納得して対応に取り組む」ことを目指すセミナーです。

日程

2021年7月20日(火)

オンラインセミナー(会場
受講も可。会場は裏面参照)

時間

13:30 ~ 15:15

接続開始は、13:00より
会場受付は、13:00開始
後半15分は、質疑応答

講師

働き方改革サポートオフィス鳥取
センター長 (社会保険労務士)

長谷川 誠 氏

対象/参加

働き方改革の実践に取り組む
経営者及び担当者の方 / 無料

新型コロナウイルス感染症
の感染状況によっては会場
受講中止の場合もあります。

定員/締切

オンライン受講: 30社程度
会場受講: 15名(1社1名のみ) / 7月15日(木)

※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会場受講人数を制限しております。オンライン受講が可能な環境にある会社・事業所様は、オンライン受講をご検討くださいますようお願いいたします。

セッション 1

(基本と概要)

同一労働同一賃金の基本と概要

・基本的な「考え方・背景・概要」等を理解いただいたうえで、「正社員と非正規雇用労働者」との「不合理な待遇差の解消」の実現につなげます。

セッション 2

(対策とポイント)

企業が行うべき具体的対策とポイント

・「不合理な待遇差」の解消に向けた取り組みについて
・労働者に対する「待遇に関する説明義務」への対応について
・「同一労働同一賃金」の手順書に従った「効率の良い対応方法」について

セッション 3

(お役立ち情報)

働き方改革サポートオフィス鳥取の紹介

・「今年度の事業予定」と「個別サポート対応」について

補助金の紹介

・「働き方改革」を進めるために活用したい「補助金」について

本セミナーに参加
することで「個別
サポート」を受ける
きっかけ作りにも
なります。

働き方改革サポート
オフィス鳥取とは?

・国の事業で、働き方改革を中心とした労働環境の改善のお手伝いを行っています
・来所/電話/メールで「個別相談」、社会保険労務士による「個別訪問相談」等の対応
・働き方改革関連の「セミナー(含むWebセミナー)実施」及び「講師派遣」等の対応

主催: 鳥取市経済観光部 経済・雇用戦略課
共催: 働き方改革サポートオフィス鳥取

申し込み:
裏面参照

あなたの**会社・事業所**は大丈夫!?

未対応なら急ぎましょう! 働き方改革セミナー

「とっとり電子申請サービス(鳥取市)」
の「手続き申込」よりお申込みください。



申込手順

「とっとり電子申請サービス(鳥取市)」へのアクセス方法

→上記の「QRコード」、または、以下の「URL」からアクセスして、お申込みください。

https://s-kantan.jp/city-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3319

- 本セミナーは「オンライン受講」が基本ですが、希望の方は「会場受講」も可能です。
→会場受講の方は、市役所新庁舎6階「**会議室6-2**」に、「**マスク着用**」でお越しください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**会場受講を中止する場合**がございます。
また、定員に達した際は、**早めに申込を締め切る場合**がございますので、あらかじめご了承ください。
→その場合は、上記「手続き申込」ページ（申込済の方にはメール）にて、お知らせします。

※**7月16日(金)**までに、お申込みいただいたE-mail宛てに、URLを記載した招待メールを送付します(オンライン受講の方のみ)。招待メールが届かない場合は、お手数ですが、お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。**申込締切は、7月15日(木)**です。(定員に達し次第閉切ります)

※オンラインセミナーに使用するWeb会議システムは、「Webex（シスコシステムズ社）」を使用し、鳥取市経済・雇用戦略課が主催者となり、招待します。

※いただいた情報は、本事業においてのみ使用し、それ以外の用途に使用することはありません。

お問い合わせ先

鳥取市経済観光部 経済・雇用戦略課

〒680-8571 鳥取市幸町7-1番地

✉ keizai@city.tottori.lg.jp ☎ **0857-30-8284**